

## 大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務に係る プレゼンテーション審査実施要領

### 1. 目的

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務(その1)に係る企画提案公募要領7(1)イ、及び大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務(その2)に係る企画提案公募要領7(1)イに定めるプレゼンテーション審査の実施について以下のとおり定めます。

### 2. 日時及び場所

日時：令和3年8月3日(火曜日)午後0時30分～午後8時00分

場所：大阪府立労働センター(エル・おおさか) (住所)大阪府中央区北浜東3-14

【審査会場】本館6階 602号室 【控室】本館6階 603号室



### 3. プレゼンテーションの実施方法

#### (1) 発表順

- 1 応募書類受付期間終了後、森づくり課において決定します。  
発表者へは、個別に発表の順番と発表予定時刻を連絡いたします。
- 2 応募事業者は発表予定時刻の10分前に控室にお集まりください。

(2) 発表の方法

- 1 当日の出席者は3名以内とし、発表者は1名とします。
- 2 各応募事業者の発表の持ち時間は、1業務応募の場合は**10分**、2業務応募の場合は、**16分**を予定しています。
- 3 発表終了1分前にベルを鳴らします。持ち時間を超えて発表することはできません。
- 4 発表後、1業務応募の場合は4分、2業務応募の場合は8分の質疑応答の時間を設けています。

(3) その他

- 1 プレゼンテーション審査は非公開とします。
- 2 プレゼンテーション審査にはパワーポイント等の機材は使用できませんのでご了承ください。
- 3 プレゼンテーションは提案書に沿って行うものとし、提案書に記載のない発表については無効とします。
- 4 当日は、他の応募事業者の提案を傍聴することはできません。
- 5 本要領に定めるもののほか、審査に関わる事項については公募要領に記載のとおりとします。